

陳述書

原告 森井正基
(松山市在住)

私は、松山市在住の森井正基と申します。

私は、1956年に旧川之江市で、脳性小児麻痺による身体障害者として生まれてきました。

幼い頃の出来事で、今でも覚えている事があります。

幼稚園も保育園も行けなかった私は、祖母と一緒に、すぐ近くの広場へよく行っていました。そこには近所の子どもが何人かいて、遊んでくれていました。

そこへ、その子たちの親が来て、自分の子を呼び、こう言うのです。『〇〇ちゃん、正基ちゃんと遊びよったら、病気がうつって、あんたもあんなになるんよ』と、私に聞こえるように言うのです。

そういう時代でした。

様々な偏見や差別に、矛盾を感じた私は、二十代から今日まで、障害者運動をはじめ、いろいろな社会活動に参加してきました。

60年以上、重度の障害者として生きてきた者として、反原発の意見を述べさせていただきます。

まず、事故が起きた時の避難の問題です。

車イス利用者は、一般的なバスには乗れません。

原発以西の半島の場合、船で避難するとのことですが、地震の場合、津波で着岸出来なくなる事が予想されます。

着岸出来ても、港までの移動はどうするのか？

車イスや電動車イス、ストレッチャーは、どのようにして乗船させるのか？

そもそも、緊急時に、障害者、特に重度の身体障害者を避難させる体制は整っているのか？

そんな事が可能なのかということでもあります。

次に避難所の問題です。

これは、災害一般に言えますが、原発事故を併発した場合、地元の避難所は使えず、広域避難を余儀なくされます。

私は現在、毎日12から16時間訪問ヘルパーの介助を受けて生活していますが、被災地域の障害者が広域避難した場合、介助者の確保が困難になるでしょう。

私は、何年か前に、愛媛県身体障害者団体連合会主催の「避難所体験キャンプ」に、ヘルパーと共に参加したことがあります。段ボールベッドは使えず、車イスをリクライニングさせて一晩過ごしました。一番大変なのは、排泄の問題です。

福祉避難所と介助者の確保は、絶対必要になってきます。

国連の障害者権利条約や、わが国の差別解消法には「合理的配慮の欠如は差別にあたる」と明記されています。

今述べたような懸念が解消されない状況での、伊方原発の再稼働は許されないと考えます。

チェルノブイリ原発事故では、免疫機能の低下、子ども達の甲状腺障害や染色体異常、妊婦の障害、新生児における発達障害の大きいなどの報告もあります。

福島原発事故では、小児甲状腺ガンの症例が200から300報告されているという話もあります。

原発がメルトダウンしてしまうと、大量の放射性物質が飛散して、被曝者という名の障害者を生みかねません。

私は、長年障害者運動に、当事者として関わってきた者として、こういう形で仲間が増えることは、絶対許せません。

コロナ渦の今、人々がマスクを着用したり、外出を自粛するのは、感染のリスクを避けるためです。

原発事故のリスクを下げるには、動かさないことが一番だと思えます。

以上の理由から、伊方原発の再稼働に強く反対します。